

2025 年 3 月 28 日

山形市との「包括連携に関する協定書」の締結について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：松田 正彦）は、地方創生の推進と市民サービス向上の推進に向けて、山形市（市長：佐藤 孝弘）様と包括連携に関する協定書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、本協定に基づく地方創生の推進により、持続可能な地域社会構築に貢献してまいります。

記

1. 協定の名称

山形市と株式会社荘内銀行との包括連携に関する協定書

2. 協定の目的

山形市と当行が相互に連携を図り、双方の保有する資源を有効に活用することにより、山形市における地方創生の推進及び市民サービスの向上を図ることを目的とする。

3. 連携事項

- (1) 産学官金の連携促進に関すること。
- (2) 地域産業及び観光の振興に関すること。
- (3) 地域の SDGs 推進に関すること。
- (4) 地域の脱炭素化及び再生可能エネルギーの利用推進に関すること。
- (5) 地域のデジタル化の推進に関すること。
- (6) その他山形市における地方創生の推進及び市民サービスの向上に関すること。

4. 協定締結日

2025 年 3 月 28 日（金）

（次ページへ続く）

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部地方創生室 奥山 TEL:023-626-9019

5. 協定締結の様子



荘内銀行 頭取 松田正彦 佐藤孝弘 山形市長



以 上